

社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会

令和3年度（後期）非常勤職員採用試験実施要領

1 受験資格、制限

(1) 受験資格 専門学校卒業以上

(2) 受験の制限 次の事項に該当するものは受験できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 雇用形態、募集人数、雇用期間

(1) 雇用形態 非常勤職員（有期雇用）

(2) 募集人数 若干名

(3) 雇用期間 採用日から令和4年3月31日まで

※本会事業計画、予算ならびに勤務の状況等を考慮し、更新する場合があります（ただし最長5年）。

3 採用試験

(1) 書類選考 提出された書類で選考し、応募者全員に合否結果を連絡します。合格者については面接選考の日程を調整させていただきます。

(2) 面接選考 書類選考合格者に対し実施します。

①会 場 千代田区社会福祉協議会

(千代田区九段南 1-6-10 かがやきプラザ 4階)

②内 容 複数の面接官による個人面接

③結果通知 文書にて合否結果を通知します。

4 応募方法

(1) 提出書類 ①履歴書 3ヶ月以内に撮影した写真添付

②職務経歴書 職務経歴のない場合は不要

③志望動機 800字以内（A4版横書き）

(2) 提出方法 提出書類一式を封筒に入れ、郵送または来所により提出してください。

封筒には「非常勤職員採用試験申込書在中」とご記載ください。
※来所の場合の受付時間は、土日、祝日を除く月～金の9時～
17時です。

※提出していただいた書類はこの採用にのみ使用し、返却はいたしません。

- (3) 提出先 〒102-0074 千代田区九段南 1-6-10 かがやきプラザ 4階
社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会 総務課総務係

5 勤務条件

- (1) 主な業務内容 ①研修センター業務（福祉やボランティアに関する研修の企画・運営・広報等）
②地区担当業務（地域のお祭りへの参加や町会行事の手伝い）
- (2) 勤務場所 千代田区社会福祉協議会（千代田区九段南 1-6-10）
- (3) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）
※週に1回程度、午前10時30分～午後7時15分、
午前11時30分～午後8時15分の遅番勤務があります。
- (4) 休日 原則、土日、祝日、年末年始
- (5) 休暇等 年次有給休暇20日（4月1日採用の場合）、特別休暇
- (6) 給与 月給200,000円
※この他、通勤手当、超過勤務手当、特別出勤手当、賞与等を支給します。
- (7) 福利厚生 厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険、ゆとりちよだ加入
(<https://yutori-chiyoda.net/>)
- (8) 退職金 なし

6 職員募集に関する問い合わせ

社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会 総務課総務係（担当/片倉）
〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-6-10 かがやきプラザ 4階
TEL 03-3265-1901 FAX 03-3265-1902

7 アクセス

- 【電車の場合】 地下鉄「九段下駅」（東西線・半蔵門線・都営新宿線）
4番出口 徒歩3分
※車いすの場合は6番出口付近にエレベーターがあります
- 【バスの場合】 都営バス 高71、飯64「九段下」 徒歩3分
- 【風ぐるまの場合】 「かがやきプラザ（九段坂病院）」 徒歩1分

